

令和6年3月4日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	10 番	勝 屋	弘 貞
2 番	宮 崎	幸 宏	11 番	角 田	一 美
3 番	笠 継	健 吾	12 番	伊 東	茂
4 番	中 村	日出代	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀
9 番	松 田	義 太			

2. 欠席議員

5 番 池 田 廣 志

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	染 川	康 輔
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	富 岡	明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
総	務	川	原	逸	生
市民部長兼福祉事務所長		岩	下	善	孝
産	業	山	崎	公	和
建設環境部長		山	浦	康	則
会計管理者兼会計課長		幸	尾	か	おる
総	務	白	仁	田	和
総務課参事兼選挙管理委員会事務局長		寺	岡	弘	樹
人権・同和対策課長		中	尾	美	佐子
企画財政課長		山	口	徹	也
財政調整監兼企画財政課参事		村	田	秀	哲
企画調整監兼DX推進室長		松	丸	環	大
市	民	山	崎	智	香子
税	務	田	中	美	穂
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	高	本	智	子
産	業	三	ヶ	正	和
商	工	山	口		洋
農	林	江	島	裕	臣
農業委員会事務局長		高	本	将	行
建設住宅課長		田	代		章
建設住宅課参事		橋	本	昌	徳
都市計画課長		堀		正	和
下水道課長		山	口	秀	樹
下水道課参事		橋	川	宜	明
ゼロカーボンシティ推進課長		中	村	祐	介
水	道	中	村	浩	一郎
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和
生涯学習課長兼中央公民館長		嶋	江	克	彰
生涯学習課参事		藤	家		隆

令和5年3月4日（月）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について
議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第4号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第5号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第6号 令和6年度鹿島市水道事業会計予算について
議案第7号 令和6年度鹿島市下水道事業会計予算について
(一括大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託)

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 議案第2号～議案第7号

○議長（徳村博紀君）

それでは、日程第1．議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について、議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第4号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 令和6年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号 令和6年度鹿島市水道事業会計予算について、議案第7号 令和6年度鹿島市下水道事業会計予算について、以上6議案について一括して質疑に入ります。

まず、議案第2号について当局の説明を求めます。村田財政調整監。

○財政調整監（村田秀哲君）

おはようございます。それでは、議案第2号 令和6年度鹿島市一般会計予算について御説明いたします。

議案書は3ページとなっております。

令和6年度鹿島市一般会計予算について予算案を別紙のとおり提出するものでございます。予算書と予算参考資料で御説明いたしますので、準備をお願いします。

予算書の1ページをお願いします。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,840,000千円といたしております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額につきましては、3ページから13ページの第1表 歳入歳出予算のとおりです。

第2条、継続費の経費の総額及び年割額は、14ページの第2表 継続費のとおりです。

第3条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、15ページの第3表 債務負担行為のとおりです。

第4条、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページから18ページの第4表 地方債のとおりです。

2ページをお願いします。

第5条、一時借入金の借入れの最高額は、15億円といたしております。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略します。

14ページをお願いします。

令和6年度に設定する継続費は、社会資本整備総合交付金事業（西牟田工区）で、令和6年度が28,000千円、令和7年度が32,000千円の2か年で総額60,000千円となっております。

15ページをお願いします。

令和6年度に設定する債務負担行為です。

「広報かしま」作成業務委託料は、令和7年度の契約業者の選定を令和6年度に実施するため設定しております。

桜まつり振興対策に係る委託料は、令和6年度に契約し、事業が令和7年度にまたがるために設定しております。

生涯学習センター及び市民図書館の指定管理委託料につきましては、令和10年度までの指定期間とすることから設定しております。

16ページからは地方債の一覧です。

18ページをお願いします。

地方債につきましては、21事業で総額510,800千円を限度として市債を発行することといたしております。このうち30,000千円が、地方交付税で償還費が全額措置されます臨時財政対策債となっております。

37ページをお願いします。

37ページから40ページにつきましては、歳入歳出の事項別明細書ですので、説明は省略します。

41ページから209ページまでは歳入歳出予算となります。説明は別冊の予算参考資料により、後ほど御説明いたします。

210ページをお願いします。

210ページから217ページは給与費明細書で、人件費の内訳を示しております。

218ページは継続費に関する調書、219ページから222ページは債務負担に関する調書、223ページは地方債に関する調書ですが、説明は省略いたします。

それでは、予算の内容について御説明いたします。

別冊の予算参考資料の1ページをお願いします。

令和6年度当初予算の概要です。

令和6年度予算は、令和5年度予算と比較して4.3%、669,000千円減の総額14,840,000千円で編成しております。

コロナ禍以前の社会経済活動への回復、物価高騰など、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中、第七次総合計画の4年度目として、市民サービスの維持を図るとともに、鹿島らしい地域性、地域力を生かした地方創生に向けたまちづくりのため、各種事業を実施していく予算としております。

歳入予算につきましては、市税は、定額減税に伴う個人住民税の減少などにより、2.8%、87,111千円の減を見込んでおります。

地方交付税は、地方公共団体が住民ニーズに的確に応えつつ、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、国の予算が確保される見込みによるもので、普通交付税については、国の措置を踏まえて前年対比0.3%、10,000千円の増で計上しております。臨時財政対策債は、57.1%、40,000千円の減で計上しております。

また、財源調整のため、財政調整基金から4億円、公共施設建設基金から10,000千円を繰り入れております。

歳出予算につきましては、後ほど御説明します。

2ページをお願いします。

次に、市債残高、公債費について申し上げます。

市債残高のうち、建設地方債残高は約99億円となる見込みではありますが、この償還にも約4割の交付税措置が見込まれます。

今後も、将来にわたる利用が見込まれる事業等について、年度間の調整及び世代間の公平性を図るため、計画的な市債管理を行ってまいります。

なお、臨時財政対策債の残高約38億円を含めた市債残高の総額は、約137億円となる見込みです。

公債費は、近年の大型事業で発行した市債の元利償還は続いていきますが、今後も実質公債費比率等の各種指標は適正な範囲で推移していくと見込んでおります。

令和6年度の主要事業につきましては、DX推進や脱炭素社会の実現をはじめ、本市の重点施策である定住促進、交流人口拡大、子育て支援、安全・安心等のため、実施計画に基づく各種事業や必要な経費の予算を措置しております。

今後の行財政運営における考え方につきましては、人口減少の影響に伴う主要一般財源等

の減少が見込まれる中、多様化する財政需要に対応するため、限られた財源の中で事業の選択と集中など収支のバランスを図りながら、いかにして市民の負託に応える事業を行っていくかを念頭に置いて財政運営を行ってきました。

今後も目まぐるしく変化する社会経済情勢の中、中・長期的に持続可能な財政運営を見据え、行財政運営プランの着実な取組等により、社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、第七次総合計画の実現のため最大限の配慮を行っていきます。

3ページをお願いします。

国の予算編成指針であります地方財政計画と本市の一般会計の概要を比較した資料です。御参照ください。

4ページ、5ページは、歳入歳出ごとの区分ごとにおける予算額及び財源内訳です。御参照ください。

6ページをお願いします。

歳入の前年度当初予算との比較です。

黒丸は主要一般財源で、市税や地方交付税のように使途が限定されないもので、総額8,044,326千円、構成比は歳入総額の54.3%です。

白丸は市税など、市が独自に調達できる財源である自主財源で、総額5,642,487千円、構成比は歳入総額の38%です。

7ページをお願いします。

歳出（性質別）の前年度当初予算との比較です。

黒丸は人件費、扶助費、公債費の義務的経費で、表側番号4、総額6,587,678千円で4.4%の増となっております。

白丸は消費的経費と言われるもので、表側番号8、総額10,482,971千円で6.3%の増となっております。

表側番号13の投資的経費は、総額1,223,505千円で54.5%の減となっております。このうち単独事業については、市民文化ホール建設事業等の減により、66.4%の減となっております。

8ページから15ページは、歳入歳出予算の前年度予算との比較表となっておりますので、御参照ください。

16ページをお願いします。

ここからは歳入について御説明いたします。

市税につきましては、総額2,980,056千円で、前年度比87,111千円の減です。これは個人市民税の定額減税や、固定資産の評価替えに伴う減少が主な要因ですが、市民税の定額減税による減少分は全額国が補填することとなっておりますので、実質的には30億円台になると見込んでおります。

17ページをお願いします。

主要一般財源のうち、地方譲与税及び各種交付金の明細となっております。

表側番号11の地方特例交付金は、市民税の定額減税による減少分の補填により106,000千円の増を見込んでおります。

21ページをお願いします。

国庫支出金です。総額2,074,624千円で、前年度比3,428千円の減と見込んでおります。新型コロナウイルスワクチン接種関連や、社会資本整備総合交付金の減などによるものです。

22ページをお願いします。

県支出金です。総額1,577,819千円で、道の駅「鹿島」整備事業や耐震改修・診断事業費補助金などが減となったものの、団体営農道整備事業補助金や国スポ・全障スポ関連補助金などの増により、全体としては前年並みとなっております。

24ページをお願いします。

繰入金です。基金、または他会計から繰り入れるもので、総額856,914千円、前年度比247,822千円の増と見込んでおります。税収や地方交付税などは当初予算段階では予算割れが生じないように堅めに積算していることから、財政調整基金等を繰り入れて予算編成を行っています。

25ページをお願いします。

積立基金の状況です。令和6年度当初段階における年度末の見込みでは総額3,117,484千円で、令和5年度決算見込みと比較しますと、392,384千円の減と見込んでおります。財政調整、または各基金の目的のために活用するものです。

各基金の残高等につきましては御参照ください。

26ページ、27ページをお願いします。

市債の内訳です。総額510,800千円を予定しております。前年度比1,151,400千円の減と見込んでおります。

28、29ページをお願いします。

令和6年度に発行する市債の交付税財源措置額等を一覧表にしたものでございます。

30ページをお願いします。

市債残高の見込額です。令和6年度末の市債残高見込額は、一番下の行の右から3列目、13,674,526千円です。

下の表を御覧ください。

このうち、⑥臨時財政対策債などを除いた建設地方債の残高見込額は、①から⑤の小計欄9,914,664千円です。この中にも記載のとおり、交付税措置分がございますので、実質負担見込額は5,581,956千円となります。

31ページをお願いします。

その他の歳入です。寄附金や諸収入の主なものを掲載しております。

ナンバー2のふるさと納税寄附金は、2億円増の10億円を計上しております。

32ページから42ページにつきましては、歳出の性質別の比較表ですが、説明は省略いたします。

43ページをお願いします。

令和6年度の投資的事業を除く重点施策及び特徴的な事業を記載しております。

事業内容等の詳細については、新年度予算審査特別委員会で各課から説明がありますので、ここでは概要を申し上げます。

ナンバー1、長崎本線利用促進事業は、長崎本線の利用促進を図ることを目的に、長崎本線特急かささぎを利用する市民グループに対して運賃を助成する「かささぎでGo!」キャンペーンのほか、市外から特急かささぎを利用して鹿島市を訪れる人に対して観光施設等で利用できるクーポンを発行する「神特典」キャンペーンの経費として4,175千円を計上しております。

ナンバー2、市制施行70周年記念事業は、市制施行70周年を機に、鹿島市を盛り上げ、発信することをテーマに、市民文化ホールでの式典やプロモーション動画制作などを実施し、地域の活性化・発信力の強化を図る経費として6,013千円計上しております。

ナンバー3、DX推進事業は、持続可能な住民サービスの提供や行財政運営につなげるため、デジタル総合窓口LINEの拡充など新たな取組を展開し、DXを総合的に推進する経費として140,897千円を計上しております。

ナンバー4、窓口DX推進事業「書かない・待たない窓口」づくりは、窓口での利便性向上及び滞在時間短縮を図るため、窓口の情報端末（タブレット）を設置し、記入負担の多い異動届を原則署名のみにするなどのシステムを構築する経費として23,380千円を計上しております。

ナンバー5、児童手当支給事業は、子育て世代の経済的支援強化のため、令和6年10月から18歳以下の児童へ支給開始となる児童手当制度の拡充に伴い、円滑な給付を実施する経費として539,776千円を計上しております。

ナンバー6、新規就農総合支援事業は、これまでの農林漁業者応援プロジェクト事業の事業費補助金などを見直し、新たな補助制度により持続可能な農業実現、青年の就農意欲喚起と就農後の定着を図る経費として5,250千円を計上しています。

44ページをお願いします。

ナンバー7、最適土地利用総合対策事業は、荒廃が進む園地について土地利用構想図を作成し、園地の将来像、担い手の育成確保、老朽化したかんがい施設の再編を一体と考え、将来にわたり果樹産地が継承されることを目指すため、施設管理計画案作成業務委託など、10,000千円を計上いたしております。

ナンバー 8、空家対策総合支援事業は、空き家の適正管理及び利活用可能な空き家の有効活用を総合的に支援するため、空家対策総合支援事業補助制度を創設する経費として1,200千円を計上しております。

ナンバー 9、地球温暖化防止対策事業は、脱炭素社会の構築に向け、宅配ボックス設置補助など補助金メニューの拡大や実証実験により市民への普及啓発を推進し、また、公共施設の集中的なLED化に取り組む経費など、25,354千円を計上しております。

ナンバー10、広域連携SDGsモデル事業は、今年度、太良町と共同で広域連携SDGsモデル事業に選定され、引き続き2年度目の事業として、有明海・多良岳の環境保全及び交流人口・関係人口増加のための事業に取り組む経費として6,560千円を計上しております。

ナンバー11、学校給食費保護者等負担軽減事業は、物価高騰などの影響により増大する食材費に対し、学校給食費会計へ補助することで、学校給食費の保護者負担の軽減に取り組みます。今年度までは国の交付金を活用し実施しておりましたが、令和6年度は市単独の子育て世代への支援策として17,272千円を計上しております。

ナンバー12、第78回国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進事業は、本市で行われる競技を成功させるための準備を行い、大会の成功はもとより、全国各地から訪れる選手や役員、観戦者を温かく迎える体制づくりに取り組む経費として192,712千円を計上しております。

45ページをお願いします。

投資的事業の内訳のうち、国庫財源を伴う補助事業費です。

ナンバー 1 の保育所等整備事業は、能古見保育園新園舎建築及び防犯フェンス設置工事費補助金ほかで、32,313千円を計上しております。

ナンバー 2、農道・用排水路施設整備事業は、オレンジ海道の橋梁9か所の点検診断業務で58,000千円を計上しております。

ナンバー 9 の道路整備個別補助事業は、市道橋点検委託や橋梁補修工事などで96,950千円計上しております。

46ページをお願いします。

投資的経費のうち、国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧です。

ナンバー 5、消防施設整備事業は、新鹿島消防署用地造成設計業務や防火水槽撤去工事ほかで、40,760千円を計上しております。

ナンバー 8、さが園芸生産888億円推進事業は、収量、品質の向上など農業所得の向上のため、降雨防止施設やパイプハウス等の施設整備に対する補助として114,579千円を計上しております。

47ページをお願いします。

ナンバー31、辺地道路整備事業は、道路改良工事、電柱移設補償ほかで、183,729千円を

計上しております。

ナンバー35、急傾斜地崩壊防止事業は、西葉地区の急傾斜地崩壊防止工事で、8,100千円を計上しております。

48ページをお願いします。

ナンバー41、肥前鹿島駅舎改築・駅前広場整備事業は、肥前鹿島駅周辺整備基本設計等業務委託ほかで、20,200千円を計上しております。

ナンバー53、鹿島城大手門管理事業は、鹿島城大手門修理工事ほかで、67,334千円を計上しております。

49ページの県営事業負担金、50ページの災害復旧事業費は御参照ください。

51ページは、地方消費税引上げ分の社会保障費への財源充当を示したものです。

52ページは、一般会計のほか、各会計ごとの予算状況です。

53、54ページは、平成21年度以降の財政状況の推移です。

55ページは、税収と地方交付税の推移です。

56ページは、市債及び基金残高の推移です。それぞれ御参照ください。

57ページから81ページは、本市が取り組むまちづくりの施策や主な事業の概要について所管課ごとに記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で令和6年度当初予算の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第3号及び第4号について、当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について説明いたします。

議案書は4ページでございますが、予算書で説明いたしますので、御用意をお願いいたします。

予算書の19ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算でございますが、令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計の予算の総額は、歳入歳出をそれぞれ3,782,291千円と定めるものです。

また、第2項の款項区分ごとの金額は、20ページから24ページの第1表 歳入歳出予算に記載しているとおりでございます。

第2条では、一時借入金最高額を4億円と定めるものです。

第3条では、歳出予算の流用の範囲を定めるものです。

予算書の224ページを御覧ください。

224ページから225ページは、歳入歳出予算の事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

なお、令和6年度予算は歳入歳出ともに退職者医療制度の廃止に伴い、廃款、廃目が生じております。

226ページを御覧ください。

ここからは歳入の説明となります。

それでは、歳入の主なものについて説明いたします。

1款．国民健康保険税は、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年課税分及び滞納繰越分を計上しております。

令和6年度医療給付費現年課税分の世帯数は4,220世帯、被保険者数は7,031人、後期高齢者支援金分現年課税分は世帯数、被保険者数ともに医療給付費現年課税分と同数となっております。介護保険納付金分現年課税分は1,713世帯、被保険者数2,117人を予定するものです。

228ページ、下段に記載しておりますが、1款．国民健康保険税の総額は659,214千円を計上するもので、前年度と比較して29,879千円の減でございます。

231ページ、4款1項1目．保険給付費等交付金は、市町が保険給付費等に必要とする費用について県から交付されるもので、普通交付金、特別交付金を合わせ、2,730,146千円を計上するものです。

233ページ、6款1項1目．基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入れであり、令和6年度の国保財源として84,000千円を計上するものです。

234ページ、6款2項1目．一般会計繰入金は、保険基盤安定分、国保財政安定化支援事業分、事務費相当分など、305,548千円を計上するものです。

続きまして、239ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

1款1項1目．一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費として182,653千円を計上するものです。

2目．連合会負担金は、2,273千円を計上するものです。

241ページ、1款3項1目．賦課徴収費には、収納嘱託員への報酬など賦課徴収に係る事務費として5,737千円を計上するものです。

242ページ、2款1項1目．療養給付費は、被保険者の自己負担分を除く医療費の給付費であり、2,150,569千円を計上するものです。

2目．療養費は、補装具等療養費、柔道整備費など21,564千円を、3目．審査支払手数料は、診療報酬明細書審査支払手数料など7,779千円を計上するものです。

243ページ、2款2項．高額療養費は、1目．高額療養費及び2目．高額介護合算療養費を合わせ、365,707千円を計上するものです。

245ページ、2款4項．出産育児一時金は、24件分、12,000千円を計上するものです。

246ページ、2款5項。葬祭費は、55件分、1,650千円を計上するものです。

248ページ、3款。国民健康保険事業費納付金は、県から交付される保険給付費等交付金の財源として県内市町が県へ納付するもので、1項1目。医療給付費は705,901千円を計上し、249ページ、2項1目。後期高齢者支援金等分は196,044千円を計上、250ページ、3項1目。介護納付金分は71,181千円を計上するものです。

以上の国民健康保険事業納付金を県に納付することにより、市町が保険給付や保健事業に必要なとする費用、保険給付費等交付金として県から全額交付されることとなります。

252ページ、5款1項1目。特定健診等事業費は、糖尿病や脳卒中などの早期発見や、これを予防するために実施する特定健診事業及び特定保健指導等に係る費用29,927千円を計上するものです。

253ページ、5款2項。保健事業費は、1目。保健衛生費で、医療費通知共同電算処理委託料、2目。療養費で、はり、きゅう施術助成費、3目。保健推進費では、人間ドック助成事業補助金費用など、合計で11,237千円を計上するものです。

256ページ、8款1項。償還金及び還付加算金は、保険税の過年度還付金や還付加算金など、合わせて5,102千円を計上するものです。

257ページ、9款。予備費は12,587千円を計上するものです。

259ページから265ページは、給与費明細書でございます。説明は省略いたします。

以上で議案第3号 令和6年度鹿島市国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

続きまして、議案第4号 令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。

議案書は5ページでございますが、予算書で説明いたしますので、御用意をお願いいたします。

それでは、予算書の25ページを御覧ください。

令和6年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ539,094千円と定めるものです。

また、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次の26ページから28ページに記載する第1表 歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、266ページを御覧ください。

266ページから267ページは、歳入歳出予算の事項別明細書でございます。説明は省略いたします。

268ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計の予算編成は、主に佐賀県後期高齢者医療広域連合からの示達額に基づき実施するものです。

それでは、主な歳入について説明いたします。

1 款. 後期高齢者医療保険料は、1 目. 特別徴収保険料及び 2 目. 普通徴収保険料を計上しており、後期高齢者医療保険の総額は、前年と比較して52,265千円増の371,086千円を計上するものです。

270ページ、3 款 1 項 1 目の事務費繰入金は33,688千円、2 目. 保険基盤安定繰入金は133,223千円を計上するものです。

274ページ、5 款 2 項. 償還金及び還付加算金は、1 目. 保険料還付金、2 目. 還付加算金を合わせ、1,005千円を計上するものです。

277ページを御覧ください。

ここからは歳出の説明となります。

それでは、歳出の主なものについて説明いたします。

1 款 1 項 1 目. 一般管理費は、職員人件費など、7,723千円を計上するものです。

278ページ、1 款 2 項. 徴収費は、1 目. 徴収費、2 目. 滞納処分費に係る印刷製本費や通信運搬費など、1,287千円を計上するものです。

279ページ、2 款. 後期高齢者医療広域連合納付金は、後期高齢者医療広域連合事務費納付金、後期高齢者医療保険料等納付金を合わせ、528,843千円を計上するものです。前年と比較しますと61,839千円の増でございます。

280ページ、3 款 1 項 1 目. 保険料還付金及び 2 目. 還付加算金は、合計で1,005千円を計上するものです。

282ページ、4 款 1 項 1 目. 予備費は200千円を計上するものです。

283ページから285ページまでは給与費明細書となっております。説明は省略いたします。

以上で議案第 4 号 令和 6 年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第 5 号について当局の説明を求めます。寺岡総務課参事。

○総務課参事（寺岡弘樹君）

それでは、議案第 5 号 令和 6 年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

議案書は 6 ページでございますが、内容は予算書にて御説明いたしますので、予算書の 29 ページをお願いいたします。

第 1 条にあります。予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,952,984千円とするものでございます。

給与管理特別会計は、公営企業会計である水道事業会計と下水道事業会計を除いた一般会計と特別会計の人員費を一括して管理する特別会計でございます。毎月の給与等をこちら

の会計から一括して支払いを行い、最終的には一般会計や特別会計に振替を行うといった管理内容となっております。

それでは、明細を御説明いたしますので、286ページをお願いいたします。

286ページ、287ページは、歳入歳出の事項別明細でございます。

288ページをお願いいたします。

こちらは歳入の内訳となります。

一般会計が1,852,875千円、国民健康保険特別会計が92,484千円、後期高齢者医療特別会計が7,625千円となっております。これら3つの会計から振替処理を行うことによる収入となります。

続いて、289ページをお願いいたします。

こちらは歳出の内訳でございます。

まず、報酬は、一般会計、国民健康保険特別会計を合わせて69人分、139,046千円、給料は3つの会計を合わせて250人分、921,529千円、職員手当等531,289千円、共済費358,306千円、旅費2,814千円を計上するものでございます。

以上で議案第5号の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

ここで10分程度休憩をいたします。11時から再開をいたします。

午前10時46分 休憩

午前11時 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き議案審議を続けます。

次に、議案第6号についての当局の説明を求めます。中村水道課長。

○水道課長（中村浩一郎君）

それでは、議案第6号 令和6年度鹿島市水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書は7ページでございますが、別冊の令和6年度鹿島市水道事業会計予算書にて御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

1ページを御覧ください。

令和6年度鹿島市水道事業会計予算でございます。

第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数は9,576戸、年間配水量は275万1,000立方メートル、1日平均配水量は7,517立方メートルを予定しております。

第3条、収益的収入及び支出でございます。予定額は税込み額でございます。

初めに、収入でございます。

第1款、事業収益は、総額582,083千円を計上しております。

次に、支出でございます。

第1款. 事業費は、総額537,249千円を計上しております。

第4条、資本的収入及び支出でございます。

2ページを御覧ください。

予定額は消費税込み額でございます。

初めに、収入でございます。

第1款. 資本的収入は、総額387,607千円を計上しております。

次に、支出でございます。

第1款. 資本的支出は、総額628,087千円を計上しております。

申し訳ございませんが、1ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出の本文括弧書き分でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額240,480千円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額33,813千円、当年度分損益勘定留保資金203,574千円及び減債積立金3,093千円で補填する予定でございます。

すみません、再度2ページを御覧ください。

第5条、企業債でございます。企業債の限度額を369,800千円と定めるものでございます。

第6条、一時借入金でございますが、借入限度額を2億円と定めるものでございます。

第7条でございますが、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を、営業費用、営業外費用及び特別損失の項と定めるものでございます。

第8条でございますが、議会の議決を経なければ他の経費と流用することができない経費については、職員給与費及び交際費と定めるものでございます。

第9条、他会計からの補助金は、一般会計からの鮎越地区給水事業に伴う企業債元利補助金など、4,867千円を計上しております。

第10条、棚卸資産の購入限度額は8,564千円と定めるものでございます。

4ページ以降は附属書類でございます。

4ページから7ページまでは令和6年度鹿島市水道事業会計予算実施計画、8ページ、9ページは令和6年度鹿島市水道事業予定キャッシュフロー計算書、10ページから15ページまでは給与費明細書でございますが、いずれも説明は省略させていただきます。

16ページ、17ページは、令和6年度鹿島市水道事業予定損益計算書でございます。

1. 営業期間中の経営成績を表しており、金額は税抜き処理でございます。

17ページの下から4行目に記載しておりますが、令和6年度当年度純利益を2,286千円と予定しております。

18ページから21ページまでは、令和6年度鹿島市水道事業予定貸借対照表でございます。

19ページの2行目、現金預金は、資金の期末残高として898,889千円を予定しております。

貸借対照表における借方合計となります19ページ、最後の行の資産合計と貸方合計となります21ページの最後の行の負債資本合計は、同額の7,743,530千円を予定しております。

22ページから24ページまでは新年度予算を調整するに当たっての注記を記載しております。

25ページ、26ページは令和5年度鹿島市水道事業予定損益計算書、27ページから30ページまでは令和5年度鹿島市水道事業予定貸借対照表、31ページ、32ページは令和5年度鹿島市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございますが、いずれも説明は省略いたします。

33ページを御覧ください。

令和6年度鹿島市水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、いずれも税込み額でございます。

それでは、収益的収入及び支出のうち、主なものについて御説明いたします。

初めに、収入でございます。

1款1項. 営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益でございますして、582,083千円を計上しております。

1目. 給水収益は、489,880千円を計上しております。

3目. 新設負担金12,446千円は、住宅の新築に伴う給水装置工事申請の際に量水器を新設、増設、増径する場合に御負担いただく新設負担金の収入でございます。

4目. その他の営業収益19,297千円は、給水装置工事等の竣工検査手数料、他事業による給水管破損事故対応に伴う職員の労務費、下水道使用料徴収事務などに対する負担金などでございます。

1款2項. 営業外収益は、金融財務活動その他、主たる営業活動以外からの収入でございますして、59,888千円を計上しております。

34ページを御覧ください。

2目. 他会計補助金3,362千円は、簡易水道事業債償還利子の支出に伴う一般会計補助金でございます。

4目. 長期前受金戻入45,000千円は、補助金等により取得した資産について減価償却を行う際に、これらの財源として長期前受金から長期前受金戻入へ収益化した額を計上するものでございます。

5目. 消費税還付金10,544千円は、消費税確定に伴う還付金でございます。

35ページを御覧ください。

次に、支出でございます。

1款1項. 営業費用は、主たる事業活動のために生ずる費用でございますして、499,000千円を計上しております。

1目. 原水及び浄水費85,628千円は、原水の取り入れ、原水・浄水設備の維持及び作業に関する費用でございますして、主な費用は人件費、施設の維持管理業務や水質検査等の委託料、

原水・浄水施設の修繕費、動力費などでございます。

36ページを御覧ください。

2目．配水及び給水費63,012千円は、配水池や配水及び給水設備の維持及び作業に要する費用でございまして、主な費用は人件費、漏水調査や検満メーター取替え等の委託料、配水設備の修繕費などでございます。

38ページを御覧ください。

4目．総係費101,214千円は、水道事業経営全般の事務費用でございまして、主な費用は人件費、量水器の検針業務等の委託料、新世紀センターの事務管理負担金などでございます。

40ページを御覧ください。

5目．減価償却費215,574千円は、年度内に発生する減価償却費を計上しております。

6目．資産減耗費33,000千円は、有形固定資産の除却費など、棚卸資産の減耗費を計上しております。

1款2項．営業外費用は、主に金融財務活動に要する費用及び事業の経常的活動以外の活動によって生ずる費用でございまして、37,247千円を計上しております。

1目．支払利息及び企業債取扱諸費36,345千円は、企業債借入れに対する利息などでございます。

41ページを御覧ください。

1款4項．予備費は、令和5年度と同額の1,000千円を計上しております。

42ページを御覧ください。

続きまして、資本的収入及び支出の主なものについて御説明いたします。

初めに、収入でございます。

資本的収入は、水道資産の取得に伴い生ずる収入でございます。

1款1項．他会計出資金1,505千円は、一般会計からの簡易水道事業債償還元金補助金でございまして。

1款2項．他会計負担金3,300千円は、一般会計からの消火栓設置負担金でございまして。

1款4項．工事補償金13,000千円は、公共工事に伴う支障配水管等の布設替の補償金でございまして。

43ページを御覧ください。

1款6項．企業債369,800千円は、配水設備（新設・布設替等）の整備事業等に伴う企業債借入額でございまして。

44ページを御覧ください。

次に、支出でございまして。

資本的支出は、資産の取得に伴い生ずる支出でございまして。

1款1項．建設改良費は、479,019千円を計上しております。

1 目．事務費31,870千円は、人件費等の事務費、経費や設計業務委託料などでございます。45ページを御覧ください。

2 目．施設費95,014千円は、メーター購入費や老朽化に伴う機械・電気計装設備等更新事業などでございます。

3 目．改良費352,130千円は、消火栓設置や配水管の新設、布設替等の整備費でございます。

46ページを御覧ください。

1 款 2 項．企業債償還金144,068千円は、令和 6 年度償還予定の企業債元金償還金を計上しております。

以上で議案第 6 号 令和 6 年度鹿島市水道事業会計予算についての御説明を終了いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

次に、議案第 7 号について、当局の説明を求めます。山口下水道課長。

○下水道課長（山口秀樹君）

議案第 7 号 令和 6 年度鹿島市下水道事業会計予算について御説明いたします。

議案書は 8 ページですが、別冊の予算書、予算説明資料にて御説明いたしますので、御準備をお願いします。

予算書 1 ページをお願いします。

令和 6 年度鹿島市水道事業会計予算です。

第 2 条、業務の予定量は、水洗化戸数4,294戸、年間総処理水量105万9,000立方メートル、1 日平均処理水量2,900立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は、管渠建設改良事業400,954千円、ポンプ場建設改良事業165,675千円、処理場建設改良事業390,138千円を計上しております。

第 3 条、収益的収入及び支出でございますが、予定額は税額を含む額となります。

収入、第 1 款．下水道事業収益は1,098,640千円、支出、第 1 款．下水道事業費用は1,057,951千円を計上しております。

2 ページをお願いします。

第 4 条、資本的収入及び支出です。

収入、第 1 款．資本的収入は924,624千円、支出、第 1 款．資本的支出は1,260,388千円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額335,764千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,689千円、当年度分損益勘定留保資金280,072千円、減債積立金15,003千円で補填するものとします。

収益的収支及び資本的収支の詳細につきましては、33ページ以降の予算説明資料において

後ほど御説明いたします。

第5条、債務負担行為は、包括的民間委託を行っている鹿島市浄化センター等運転管理業務委託料は120,296千円、中牟田雨水ポンプ場改築工事は622,000千円を限度額として、それぞれ令和7年度まで計上しております。

なお、水洗便所改造資金損失補償の説明は省略させていただきます。

第6条、企業債は、借入限度額を477,700千円と定めます。

第7条は、一時借入金の限度額を6億円と定めます。

第8条は、予定支出の各項の経費の金額の流用することができる場合を定めるもので、営業費用、営業外費用、特別損失を計上しております。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、職員給与費87,448千円でございます。

4ページをお願いします。

第10条、他会計からの補助金は、下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するための一般会計からの補助金であります。94,322千円で、こちらが基準外繰入金となります。

5ページからは附属書類となります。

5ページから8ページは下水道事業会計予算実施計画、9ページ、10ページは予定キャッシュフロー計算書、11ページから16ページは給与費明細書、17ページは継続費に関する調書、18ページは債務負担行為に関する調書であります。説明は省略させていただきます。

19ページをお願いします。

令和6年度鹿島市下水道事業予定損益計算書でございます。金額は税抜き表示となっております。

1. 営業期間中の経営成績を表す計算書で、20ページ、下より3行目の当年度純利益はゼロ円を予定しております。

21ページから23ページが令和6年度鹿島市下水道事業事業予定貸借対照表でございます。

2. 流動資産、(1)現金預金は年度末の預金残高であり、291,206千円を予定しており、10ページの予定キャッシュフローの資金期末残高と一致しております。

なお、借方となります資産合計17,132,323千円は、貸方となります23ページの負債資本合計と同額となっていることを御確認ください。

24、25ページは新年度予算調整に当たっての注記ですが、説明は省略させていただきます。

また、26、27ページは前年度の予定損益計算書、28ページから30ページも前年度の予定貸借対照表、31、32ページも前年度の予定キャッシュフロー計算書であります。説明を省略させていただきます。

次に、33ページをお願いします。

令和6年度鹿島市下水道事業会計予算明細書でございます。これ以降は全て税込み表示と

なります。

最初に、収益的収入及び支出について御説明いたします。

収入、1款1項. 営業収益は、主たる汚水事業活動からの収益及び雨水事業に対する一般会計繰入金などの収益で、1目. 下水道使用料158,766千円、2目. 他会計負担金211,991千円など、合計370,874千円を計上しております。

1款2項. 営業外収益は、主たる営業活動以外から生じる一般会計繰入金などの収益で、1目. 他会計補助金94,322千円、2目. 他会計負担金225,109千円、3目. 補助金20,750千円、4目. 長期前受金戻入351,551千円、5目. 消費税及び地方消費税還付金35,964千円など、合計727,766千円を計上しております。

なお、4目の長期前受金戻入は、国庫補助金などを使った取得財産の減価償却について、長期前受金から戻し入れて収益化するものでございます。

次に、35ページをお願いします。

支出でございます。

1款1項. 営業費用は、営業活動に要する費用でありまして、972,854千円を計上しております。

1目. 管渠費39,364千円は、汚水及び雨水管渠の維持管理に要する費用で、主に管路点検等の委託料及び修繕費になります。

36ページをお願いします。

2目. ポンプ場費43,545千円は、雨水ポンプ場の維持管理に要する費用で、主にポンプ場管理業務等の委託料、修繕費及び動力費でございます。

37ページの3目. 処理場費178,106千円は、主に浄化センター等の運転管理業務委託料であります。

38ページをお願いします。

4目. 業務費20,590千円は、受益者負担金一括納付報奨金及び下水道使用料徴収業務委託料などとなります。

5目. 総係費59,626千円は、下水道事業経営全体の事務費用となります。主な経費といたしましては、公営会計企業及び消費税申告支援業務委託料及び中村・乙丸浸水シミュレーション業務委託並びに新世紀センター管理費負担金などがございます。

また、39ページの6目. 減価償却費は631,623千円となります。

40ページをお願いします。

1款2項. 営業外費用は、1目. 支払利息及び企業債取扱諸費として79,821千円を計上しております。これは企業債に対する利息及び一時借入金利息となります。

1款3項. 特別損失は、1目. 過年度損益修正損として4,276千円を計上しております。

最後に、1款4項1目. 予備費として1,000千円を計上しております。

以上、下水道事業費用は、35ページ、1行目の1,057,951千円となります。

次に、41ページをお願いします。

資本的収入及び支出について御説明いたします。

資本的収入は、下水道資産の取得のための財源となるものでございます。

1款1項. 企業債477,700千円は、汚水及び雨水施設の整備に要する企業債でございます。

1款2項. 他会計負担金14,786千円。

1款3項. 国庫補助金406,550千円。

42ページの1款4項. 受益者負担金及び分担金として25,588千円を計上しております。

以上、1款の資本的収入は、41ページ、1行目に記載しております924,624千円を見込んでおります。

43ページをお願いします。

ここからは資本的支出となります。

資本的支出は、下水道資産の取得に伴い発生する支出となります。

1款1項. 建設改良費として957,764千円を計上しております。

1目. 管渠建設改良費400,954千円は、主に建設工事費でありまして、44ページに記載しております汚水管渠築造工事、雨水路整備工事などに要する費用でございます。

2目. ポンプ場建設改良費165,675千円は、主にポンプ場の建設工事費で、45ページに記載しております中村雨水ポンプ場耐震設計、南舟津雨水ポンプ場外構工事、中牟田雨水ポンプ場改築工事などに要する委託料でございます。

3目. 処理場建設改良費390,138千円は、主に処理場の建設工事費でありまして、46ページに記載しております浄化センター改築工事に要する委託料でございます。

4目. 固定資産購入費は997千円。

また、1款2項. 企業債償還金は301,624千円。

1款3項には、予備費として1,000千円を計上しております。

以上、1款の資本的支出は43ページ、1行目に記載しております1,260,388千円を予定しております。

以上で令和6年度鹿島市下水道事業会計予算の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いします。

○議長（徳村博紀君）

それでは、議案第2号から議案第7号までの6議案を一括して質疑に入りますが、本6議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、簡潔で総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑をされる場合は、議案番号と会計名を言ってから質疑に入ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

質疑はないようでございますので、ただいま審議中の議案第2号から議案第7号までの新年度予算6議案につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、一括して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第2号から議案第7号までの6議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置をされました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、釘尾勢津子議員、宮崎幸宏議員、笠継健吾議員、中村日出代議員、池田廣志議員、杉原元博議員、樋口作二議員、中村一堯議員、松田義太議員、勝屋弘貞議員、角田一美議員、伊東茂議員、福井正議員、松尾征子議員、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳村博紀君）

異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩をします。

午前11時33分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会における正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に9番松田義太議員、副委員長に10番勝屋弘貞議員、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明5日午前10時から総務建設環境委員会を開催いたします。新年度予算審査特別委員会は3月6日午前10時から開会し、3月7日、11日、12日、13日に審査を行います。

次の会議は3月18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時44分 散会